

熊本大学大学院法曹養成研究科
平成25年度第3期募集 法律科目試験問題

商 法

平成25年1月26日（土） 13：00～16：30

○
解答上の注意

1. 試験開始の合図があるまで、この問題の中を見てはいけません。
2. 問題用紙は1枚、解答用紙は2枚、下書き用紙は2枚です。
3. 解答用紙には、熊本大学大学院法曹養成研究科の受験番号のみを記入し、氏名は記入しないで下さい。
4. 解答用紙は、正しい用紙に解答して下さい。
5. 解答は横書きにして、2枚の解答用紙（裏面も使用）に収めて下さい。解答用紙の追加・交換はしません。
6. 解答にはボールペンまたは鉛筆を使用して下さい。
7. 問題の内容に関する質問には応じません。
8. 貸与した六法に書き込みをしてはいけません。
9. 試験終了後、問題用紙および下書き用紙は持ち帰って下さい。

【問題】以下の事例を読み、設問に答えよ。(配点: 40点)

A株式会社は健康食品の製造販売を主要業務とする公開会社である。数か月前、A社の商品に含まれる添加物により健康被害が出ていることが発覚した。この商品が、A社の代表取締役Bが知人Pから持ち込まれた企画を独断で採用したものであることは、A社関係者には周知されていた。A社の株主Cは、かねてから、BがPに利用されていると疑っており、この件についても、A社から何らかのかたちでPに不当に多額の金銭が支払われたのではないかと推測した。Cは、この機会に、P関係の取引を調査し、結果を他の株主にも公開して、Bの処遇も見直さなければならないと考えた。

○ 設問1 Cがこの件について何らかの方法で自ら調査するか、または誰かに調査させ、結果を他の株主に公開する方法はあるか。

○ 設問2 上記の方法により、Bが不正行為を行っていたことが発覚した。CはBの代表取締役の地位を奪わなければならぬと考えた。Cはいかなる方法を取ることができるか。

以上